

神戸大学麻疹風疹登録制度

(予防接種記録、抗体検査結果等の提出)

本学の学生は、医療機関等が発行する次のいずれかの書類を大学に提出します。

- (1) 麻疹と風疹に対するワクチンの接種（予防接種）をそれぞれについて満1歳以降で2回ずつ受けたことを証明する書類（推奨）
- (2) 過去5年以内に麻疹と風疹それぞれに対するワクチンの接種を1回受けたことを証明する書類
- (3) 過去5年以内に抗体検査を受け、麻疹と風疹の発症を防ぐのに十分な血中抗体価（神戸大学の定める検査方法と基準を満たす）を有していることを証明する書類

※医学部（医学科・保健学科）、大学院医学研究科、大学院保健学研究科では（1）または（3）を提出することを求めています。

- 麻疹や風疹の発症を防ぐのに十分な血中抗体価を有していない方で、体質等やむを得ない事情により予防接種を受けることができない場合は、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。
- (1)(2)のワクチンについては、MR ワクチン（麻疹風疹混合ワクチン）などの混合ワクチンでも構いません。
- 母子手帳等のワクチン接種記録や接種済証も、接種したワクチンの種類と接種年月日が明記されていれば(1)(2)の書類として使用できます。本人の名前の入った表紙と該当するページを1枚になるようコピーして提出して下さい。（提出時には、原本を確認させていただきます。）
- 母子手帳等における「過去に罹患した旨の記載」だけでは証明書として認められません。その場合は、(3)の書類を提出するか、ワクチン接種を受けて(1)か(2)の書類を提出してください。
- いずれの証明書も提出時には、原本とコピー（A4サイズ）を持参してください。（両面コピーも可。）コピーを提出していただきます。

麻疹と風疹の発症を防ぐのに十分とされる血中抗体価の測定方法と判定基準

区分	測定方法	判定基準	備 考
麻疹	IgG-EIA 法	8.0 以上の陽性 (16.0 以上)	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性 * 医学部(医学科・保健学科)、 大学院医学研究科・保健学研究科 では()内の値以上の陽性
	PA 法	256 倍以上の陽性 (256 倍以上)	
	NT 法	4 倍以上の陽性 (8 倍以上)	
風疹	IgG-EIA 法	8.0 倍以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽性
	HI 法	32 倍以上の陽性	

発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、単に抗体陽性とされる値よりは高い値なので注意してください。医学部（医学科・保健学科）、大学院医学研究科、大学院保健学研究科では、麻疹の抗体価の基準値がより高い値になっていますので注意して下さい。

血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチンの接種を受け、「予防接種実施証明書」を提出してください。
(登録及び登録済証の交付)

上記の(1)(2)(3)のいずれかを提出した方は、本学から神戸大学麻疹風疹登録制度登録済証(シール)の交付を受けることができます。

医学部(医学科・保健学科)、大学院医学研究科、大学院保健学研究科の方で、同学部・研究科が求める基準に適合する書類を提出した方には、その旨を示すシールを交付します。

(登録証交付者)

登録済証の交付を受けた方は、本学の学生に麻疹や風疹の感染が拡大し、又は拡大するおそれがあることに伴う授業への出席停止措置(立入禁止措置を含む。)がとられた場合であっても、授業への出席(本学への立入りを含む。)ができます。また、麻疹や風疹の流行時にあっても、各種の実習及び対外試合等を含む課外活動に参加することができます。

麻疹風疹登録制度についての問い合わせ先:
インクルーシブキャンパス & ヘルスケアセンター保健管理部門
（保健管理センター）078-803-5245
学務部学生支援課 ICHC センター事務室
078-803-5219